

厚生労働大臣の定める掲示事項

当院は厚生労働大臣の定める基準による指定を受けた保険医療機関です。

I 入院基本料について

当院は、「一般病棟入院基本料（7対1）」（急性期病院A一般入院料）、入院患者7人に1人看護スタッフの配置「有資格者の7割以上は正看護師」、「平均在院日数の基準」を満たしております。

「特定集中治療室管理料1」、入院患者2人に対して1人以上の看護職員を配置しております。

「ハイケアユニット入院医療管理料1」では、入院患者4人に対して1人以上の看護職員を配置しております。

基準に基づき完全看護を行っておりますので、患者さんのご負担による付き添い看護の必要はございません。看護職員1人当たりの受け持ち数につきましては、各病棟に掲示しておりますのでご参照ください。

○ 入院診療計画について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制の基準を満たしております。意思決定支援及び身体的拘束最小化の体制に取組んでおります。

Ⅱ 院内の医療安全管理体制について

当院では、患者さんから求めがあったときに、医療安全管理者等による相談及び支援が受けられる体制を整えております。

Ⅲ D P C対象病院について

当院は、入院医療費算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせる『DPC対象病院』となっております。

* 医療機関別係数：1.6196 （令和8年6月現在）

(基礎係数：1.0583+機能評価係数Ⅰ：0.4154+機能評価係数Ⅱ：0.1282+救急補正係数：0.0157)

IV 明細書の発行体制について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、令和2年8月1日より、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、令和2年8月1日より診療明細書を無料で発行しております。なお、診療明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨申し出下さい。

V 厚生局への届出に関する事項 (2026年6月1日 時点)

【基本診療料の施設基準に係る届出】

- | | | | |
|--------------------------|---|---------------------|-------------------------------|
| ●情報通信機器を用いた診療に係る基準 | ●医師事務作業補助体制加算 1 (15:1) | ●患者サポート体制充実加算 | ●認知症ケア加算 2 |
| ●電子的診療情報連携体制整備加算 1 | ●急性期看護補助体制加算 (25:1) (看護補助者 5 割以上) (夜間5割1) | ●重症患者初期支援充実加算 | ●せん妄・ハリスク患者ケア加算 |
| ●電子的歯科診療情報連携体制整備加算 1 | ●看護職員夜間配置加算 (1 対 2 1 配置加算 1) | ●褥瘡・ハリスク患者ケア加算 | ●精神疾患療養体制加算 |
| ●初診料 (歯科) の注 1 に掲げる基準 | ●療養環境加算 | ●ハリスク妊娠管理加算 | ●排泄自立支援加算 |
| ●歯科外来診療感応対策加算 1 | ●重症者等療養環境特別加算 | ●ハリスク分娩管理加算 | ●地域医療連携確保加算 1 |
| ●情報通信機器を用いた看護業務の効率化に係る基準 | ●産科管理加算 1 | ●術後疼痛管理チーム加算 | ●地域医療連携確保加算 2 |
| ●急性期病棟 A 一般入院料 | ●精神科リエンゾチーム加算 | ●地域支援・医薬品供給対応体制加算 1 | ●特定集中治療室管理料 1 |
| ●急性期総合体制加算 3 | ●リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算 | ●病棟薬剤業務実施加算 2 | ●ハイケアユニット入院医療管理料 1 |
| ●救急医療管理加算 | ●栄養サポートチーム加算 | ●病棟薬剤業務実施加算 3 | ●短期滞在手術等基本料 1 |
| ●超急性期脳卒中加算 | ●医療安全対策加算 1 | ●データ提出加算 | ●短期滞在手術等基本料の注 3 に規定する入院手術対応加算 |
| ●診療録管理体制加算 1 | ●感染対策向上加算 1 | ●入退院支援加算 1 | |

【特掲診療料の施設基準に係る届出】

- がん栄養食指導管理の注3に規定する基準

心臓ペースメーカー指導管理の注5に規定する遠隔モニタリング加算

 - がん性疼痛緩和指導管理料
 - がん患者指導管理料Ⅰ
 - がん患者指導管理料Ⅱ
 - がん患者指導管理料Ⅲ（臓器移植後）
 - 移植後患者指導管理料
 - 糖尿病透析予防指導管理料
 - 小児運動器疾患指導管理料
 - 乳腺炎重症化予防ケア・指導料
 - 婦人科特定疾患治療管理料
 - 腎代替療法指導管理料
 - 一般不妊治療管理料
 - 生殖補助医療管理料1
 - 二次性骨折不併続管理料1
 - 二次性骨折不併続管理料3
 - 下肢創傷処置管理料
 - 慢性腎臓病透析予防指導管理料
 - 救急外来医学管理料の注7に規定する院内トリアージ実施体制加算
 - 救急外来医学管理料の注3に掲げる救急外来緊急検査対応加算2
 - 救急外来医学管理料の注5に掲げる救急時医療情報取得加算
 - 外来放射線照射診療料
 - 外来腫瘍化学療法診療料1
 - ニコチン依存症管理料
 - 開放性病院共同指導料
 - がん意識啓発指導料
 - ハリスク妊娠産過連携指導料1
 - ハリスク妊娠産過連携指導料2
 - 肝炎インターフェロン治療計画料
 - 薬剤管理指導料
 - 検査・画像情報提供加算及び電子的診察情報評価料
 - 医療機器安全管理料1
 - 医療機器安全管理料2
 - 歯科治療時医療管理料
 - 救急患者連携搬送料

在宅酸素療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算

 - 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理加算
 - 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算
 - 持続血糖測定装置加算（間歇式インシュリンポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定
 - 遺伝子検査の注1に規定する施設基準
 - 染色体検査の注2に規定する基準
 - BCRA1/2遺伝子検査
 - 先天性代謝異常症検査
 - 抗HLA抗体（スクリーニング検査）及び抗HLA抗体（抗体特異性同定検査）
 - HPV核酸検出及びHPV P核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
 - 抗体検査管理加算（Ⅰ）
 - 抗体検査管理加算（Ⅱ）
 - 遺伝カウンセリング加算
 - 心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
 - 時間内歩行試験及びシトルワークテスト
 - ヘッドアップディスプレイ試験
 - 神経検査
 - 小児食物アレルギー負荷検査
 - CT透視下気管支鏡検査加算
 - 口腔癌固定型検査
 - 有床義歯咀嚼機能検査Ⅰの口及び咀嚼能力検査
 - 画像診断管理加算
 - C T撮影及びMRI撮影
 - 冠動脈C T撮影加算
 - 血流予備量比コンピュータ断層撮影解析
 - 心臓MRI撮影加算
 - 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
 - 地域支援・外来医薬品供給対応体制加算
 - 外来化学療法加算1
 - 無菌製剤処理料
 - 大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
 - 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
 - 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
 - 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
 - 損傷機能療法の注3に規定する摂食嚥下機能回復体制加算1
 - 眼科患者リハビリテーション料
 - がん臨床表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の日追加算1
 - 眼科臨床表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の時間外加算1
 - 眼科臨床表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の深夜加算1
 - 静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの）
 - 多血小板血漿処置
 - 硬膜外自家血注入
 - 人工腎臓
 - 導入期加算3及び腎代替療法実績加算
 - 透析液水質確保加算及び慢性維持透析透過加算
 - 腎代替療法診療体系充実加算
 - 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
 - 移植後免疫抑制薬投与後の反応における血漿交換療法
 - CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
 - 組織拡張器による再建手術（乳房（再建手術）の場合に限る。）
 - 緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
 - 骨移植術（軟骨移植術を含む。）（自家培養軟骨移植術に限る。）
 - 後縦帯靭帯化症手術（前方進入によるもの）
 - 椎間板内酵素注入療法
 - 緊急穿頭血腫除去術
 - 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
 - 乳房腫瘍画像ガイド下吸引術（一連につき）（MRIによるもの）
 - 乳がんセンチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検（併用）（乳がんセンチネルリンパ節加算1）
 - 乳がんセンチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検（併用）（センチネルリンパ節生検（併用））
 - 乳がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検（単独）（乳がんセンチネルリンパ節加算2）
 - 乳がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検（単独）センチネルリンパ節生検（単独）
 - 乳房悪性腫瘍手術（乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴わないもの）及び乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴うもの））
 - 胃がん根治人工弁による乳房再建術（乳房切除後）
 - 食糧摂取手術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、内視鏡下胃、十二指腸穿孔孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、等
 - 経皮的動脈形成成術（特殊カテーテルによるもの）（高速回転式経皮経管アテレクトミーカテーテルによるもの、アテローム切除アブレーションシステム血管成形術用力カテーテルによるもの）
 - 胸腔鏡下弁形成術
 - 胸腔鏡下弁形成術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
 - 胸腔鏡下弁置換術
 - 経カテーテル弁置換術（経心尖大動脈弁置換術及び経皮的大動脈弁置換術）
 - 不整脈手術左心耳閉鎖術（胸腔鏡下によるもの）
 - 不整脈手術左心耳閉鎖術（経カテーテルの手術によるもの）
 - 経皮的左心房閉鎖術
 - ベースメーカー移植術及びベースメーカー交換術
 - ベースメーカー移植術及びベースメーカー交換術（リードレスベースメーカー）
 - 両心室ベースメーカー移植術（経靜脈電極の場合）及び両心室ベースメーカー交換術（経靜脈電極の場合）
 - 植込型除細動器移植術（経靜脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの）、植込型除細動器交換術（その他のもの）及び経靜脈電極除去術
 - 両室ベージング機能付き植込型除細動器移植術（経靜脈電極の場合）及び両室ベージング機能付き植込型除細動器交換術（経靜脈電極の場合）
 - 大動脈/ルーンパンピング法（IABP法）
 - 経皮的循環補助法（ポンプカテーテルを用いたもの）
 - 経皮的下肢動脈形成術
 - 腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方）
 - 内視鏡的逆流防止粘膜切除術
 - 腹腔鏡下胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃部分切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
 - 腹腔鏡下噴門側胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下噴門側胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
 - 腹腔鏡下全摘術（単純全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下全摘術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
 - バルーン閉塞逆行性経靜脈的塞栓術
 - 腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢大部切除を伴うもの）
 - 胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うものに限る。）
 - 腹腔鏡下肝切除術
 - 腹腔鏡下肝尾部切除術
 - 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
 - 腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
 - 腹腔鏡下直腸癌切除・切斷術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
 - 体外衝撃波腎・尿管結石碎砕術
 - 腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
 - 同種死体腎移植術
 - 生体腎移植術
 - 膀胱内子拉強筋及びハバナ型間質性膀胱炎手術（経尿道）
 - 精巣内精子採取術
 - 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
 - 腹腔鏡下前式子宮全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
 - 腹腔鏡下子宮癒着部修復術
 - 体外式腹型人工尿管理料
 - 眼科臨床表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の日追加算1
 - 眼科臨床表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の時間外加算1
 - 眼科臨床表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の深夜加算1
 - 眼科臨床表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
 - 周術期栄養管理実施加算
 - 外科医療確保特別加算
 - 輸血管理料Ⅱ
 - 自己生体組織接着剤作成術
 - 人工工門・人工工腕造設時術前処置加算
 - 胃瘻造設時降下機能評価加算
 - 吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの）1
 - 吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの）2
 - 麻酔管理料（Ⅰ）
 - 麻酔管理料（Ⅱ）
 - 放射線治療専任加算
 - 外来放射線治療加算
 - 高エネルギー放射線治療
 - 一回線量増加倍数（全乳照射時）
 - 強度変調放射線治療（IMRT）
 - 画像誘導放射線治療（IGRT）
 - 体外照射呼吸性移動対策加算
 - 定位放射線治療
 - 定位放射線治療呼吸性移動対策加算
 - 保険医療機関間の連携による病理診断
 - 病理診断管理加算1
 - 悪性腫瘍病理組織標本加算
 - クロウン・ブリッジ維持管理料
 - 看護職員処遇改善評価料6.5
 - 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
 - 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
 - 入院ベースアップ評価料1.66

【その他届出】

●入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）

当院では、入院時食事療養（Ⅰ）に関する特別管理の届出に係る食事を提供しています。これは、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供するものです。また、予め定めた日に患者さんが複数のメニューから選択でき、特別な自己負担がない食事を提供しています。

●酸素単価

定置式液化酸素貯槽（CE）0.18円/L 小型ボンベ（3.000L以下）2.35円/L

急性期総合体制加算の施設基準（手術実績等）に係る実績について

当院手術症例数（期間：2025年1月～2025年12月）

区分		1.手術等に係る実績	件数				
		全身麻酔による手術	4,635		工 オ	心臓胸部大血管の手術	281
		（イ）のうち緊急手術を行った	462			消化管内視鏡による手術	918
	ア	悪性腫瘍手術	457		カ	脳神経外科手術	199
	イ	腹腔鏡下手術又は胸腔鏡下手術	726		ケ	放射線治療（体外照射法）	278
	ウ	心臓カテーテル法による手術	565				

特掲診療料の施設基準（手術）に係る実績について

当院手術症例数（期間：2025年1月～2025年12月）

区分		手術名	件数	区分	手術名	件数	区分	手術名	件数		
1	ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	31	3	ア	上顎骨形成術等	0	その他	ア	人工関節置換術	1020
	イ	黄斑下手術等	0		イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	1		イ	乳児外科施設基準対象手術	0
	ウ	鼓室形成手術等	4		ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0		ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	62
	エ	肺悪性腫瘍手術等	34		エ	母指化手術等	1		エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術	340
	オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	239		オ	内反足手術等	0				
	ア	靱帯断裂形成手術等	111		カ	食道切除再建術等	2				
イ	水頭症手術等	97	キ	同種死体腎移植術等	36						
2	ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0	4		胸腔鏡下、腹腔鏡下手術	604	その他		経皮的冠動脈形成術	
	エ	尿道形成手術等	5						a急性心筋梗塞に対するもの	3	
	オ	角膜移植術	0						b不安定狭心症に対するもの	12	
	カ	肝切除術等	49						cその他のもの	74	
	キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	9						経皮的冠動脈粥腫切除術	4	
									経皮的冠動脈ステント留置術		
						a 急性心筋梗塞に対するもの	28				
						b 不安定狭心症に対するもの	25				
						c その他のもの	83				

Ⅵ 保険外負担に関する事項

1) 特別療養環境の提供

当院の個室料金は下記の通りとなります。より良い療養生活の為、ご利用については入院時にお申し込み下さい。

区分	料金（税込）	部屋数	病棟	部屋番号	
特別室 1	22,000円	1	5階 南病棟	507	
特別室 2	15,400円	8	4～7階 北病棟 / 南病棟	北病棟	417・517・617・717
				南病棟	417・517・617・717
一般個室	11,000円	36	4～7階 北病棟 / 南病棟	北病棟	408・412・415・416 508・512・515・516 608・612・615・616 702・703・708・712 715・716
				南病棟	408・412・415・416 503・508・512・515 516 608・612・615 616 703・708・712 715・716
		2	2階 東病棟	205・206	
		12	4階 東病棟 （産婦人科病棟）	401・405・406・407・408 410・ 411・412・413・415 418・420	
		11	6階 東病棟	602・603・605・606・607 608・ 610・611・612・613 615	

2) 初診・再診時に係る費用の徴収

当院では外来医療の機能分化に基づき、初診の際に他の医療機関からの紹介状を持参せずに受診された場合、選定療養費として7,700円（税込）をご負担いただきます。また、患者さんの状態が落ち着き、当院担当医が他の医療機関への紹介を申し出た後も、当院での診療を希望し受診された場合については選定療養費として受診の都度3,300円（税込）をご負担いただきます。

歯科外来については初診の際に他の医療機関からの紹介状を持参せずに受診された場合、選定療養費として5,500円（税込）をご負担いただきます。患者さんの状態が落ち着き、当院担当医が他の医療機関への紹介を申し出た後も、当院での診療を希望し受診された場合は受診の都度2,090円（税込）の徴収となります。

※但し、緊急その他やむを得ない事情にあたっては、この限りではありません。

3) その他保険外負担に関する事項（税込） ※先進医療については非課税

●患者さん自費負担による治療・検査等の費用

先進医療・評価療養に係る費用（非課税）

子宮内膜受容能検査 1	142,000円
子宮内細菌叢検査 1	57,300円
子宮内細菌叢検査 2	49,300円
二段階胚移植術（新鮮胚移植）	55,000円
二段階胚移植術（凍結融解胚移植）	97,000円
タイムラプス撮像法による受精卵・胚培養	24,800円
抗ネオセルフβ2グリコプロテイン I 複合体抗体検査	47,500円

その他

頭皮冷却療法	14,300円
--------	---------

●文書代金に係る費用

病状等の一般的な医師の診断書（当院書式）	3,300円
生命保険会社書式診断書	5,500円
後遺障害診断書（生命保険会社書式診断書含む）	8,800円
自賠責診療報酬明細書・自賠責診断書	5,500円
死亡診断書（役所提出用）	2,200円
身体障害者診断書・意見書	4,400円
受診状況等証明書（障害年金申請用）	2,200円
障害年金診断書	5,500円
精神障害者保健福祉手帳診断書	2,200円
臨床調査個人票	2,200円
おむつ証明書	1,100円
特定不妊治療費助成事業受診等証明書	1,100円
支払証明書	550円

●入院中の日常生活に係る費用

腹帯代	836円
オーラルピース クリーン&モイスチュア（口腔ケア用品）	1,320円
産後ケア用品	450円 ～ 5,060円

●180日を超える入院に係る費用

急性期病院 A 一般入院料の病棟（1日につき）	3,190円
-------------------------	--------

●診療録の開示手数料

謄写基本料金	5,500円
白黒コピー（片面）1枚	22円
医師説明（30分毎）	5,500円
C D（レントゲン画像等）	1,650円

●その他

診察券再発行代	110円
死亡処置（エンゼルケア）	11,000円
セカンド オピニオン料	1時間以内 30分超 30分毎追加 11,000円 5,500円